

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和6年度第2回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和6年5月22日（水）16:00～17:35
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、石橋理事、瓜生理事、神坂理事、平田理事、柳澤監事、近藤監事
- 議 事

1 議案第4号 給与規程の一部改正について

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（改正の内容）

- ・給料表等の改正（別表第1、2及び8関係）

令和6年4月1日付で国立病院機構が実施した給料表等の改正に基づき、当機構の給料表等について所要の改定を行うもの。

<主な意見等>

- ベースアップ評価料は人材確保を目的として新設されるようであるが、病院によって、公平に配分するところと看護補助者や夜勤を担当する病棟などへ配分しているところもあるようだが、当病院機構は国立病院機構に準じるとのことから公平に配分するとのことか。
- 国立病院機構が実施した給料表等の改定が全職種で改定されているため、当機構もそれに準じて全職種の給料表等を改定するようにしている。
- 職種の中で特に人材確保が困難であるようなところに特に手厚くというような配慮はしていないのか。
- 若干、正規職員と有期職員で差はあるが、確保しづらい職種について、現在のところ配分を変えたりはしていない。
- 職種によって差があるのかは分からないが、今回の給料改定で何%ぐらい給料が上がったのか。
- 今回の給料改定で、正規職員では改定率が2.58%、有期職員では4.37%合計すると3.0%の増となっている。
- 世の中では、5%ぐらい上がっているような感じであるため、少し残念だなと思う。現状で5%程度上げるのは難しいのか。
- 国からの指示が2年間で4.5%であるため、年間でいえば2.5%ないし2.0%となる。

2 議案第5号 令和6年度補正予算について

<概要> 補正予算について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（補正内容）

収入の部の補正（+147,378千円）

- ・ベースアップ評価料等算定に伴う増（こども病院97,489千円、市民病院49,889千円）

支出の部の補正（+153,642千円）

- ・ベースアップに伴う給料表改定による増（+214,280千円 こども病院128,894千円、市民病院85,386千円）
- ・契約落差等による減（▲60,638千円 こども病院▲30,846千円、市民病院▲29,792千円）

<主な意見等>

議案第4号に含まれる。

3 議案第6号 組織規程の一部改正及び課長以上の職の設定について

<概要> 規程改正及び課長以上の職の設定について事務局より説明を行い、
原案どおり可決された。

(改正等の内容)

組織規程の一部改正（別表第2関係）

- ・福岡市民病院における副院長を1名から2名に変更

課長以上の職の設定について

- ・組織規程の一部改正に伴う課長以上の職の設定

「副院長」に副院長級の職を設定する。

- ・福岡市民病院における「院長補佐」の設置

一定の権限を持って柔軟かつ迅速に特命事項を処理し、院長を補佐するため、「院長補佐」の職を設定する。

<主な意見等>

- 副院長は、医療行為を行いつつ課題を検討するようになっており、非常に難しいと思うが可能なのか。
- 現体制において、副院長1名で医療行為を行いつつ課題に対応しているのをもう1名内部からの昇格で増員し2名体制とするため、現時点より改善されると考えている。
- 副院長を補佐するような専門的な知識を持った方をサポートにつけたりはしないのか。
- 院長補佐については、事務がサポートするように考えているが、副院長については、特にサポートをつけることは考えていない。なるべく人件費が増えないような形で体制を整備したい。

【報告事項】

1 令和5年度に係る業務実績報告書（案）について

<概要>

令和5年度に係る業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行った。

(主な実績等)

《医療サービス》

こども病院では、コロナの5類感染症移行後も、「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。コロナ対応以外では、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院受入れ、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

市民病院では、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、市のコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外でも、循環器内科において、九州大学病院の心臓血管外科と連携体制を構築するなど、高度専門医療の積極的な推進を図った。また、救急搬送による脳卒中センターの受入れ件数が大幅に増加するとともに、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度、目標値とともに大きく上回った。さらに、1月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣に協力し、災害医療チームを派遣した。

加えて、両病院ともにWebを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、積極的な病病・病診連携を推進するとともに、今後の新興感染症発生時における人員体制等について検討を行った。

《患者サービス》

こども病院では、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問等のイベントについて、コロナ以前と同様の形で再開するとともに、いのちのたび博物館との協働による「オンライン博物館」の開催、病室の付添者用ソファベッドの更新

や病棟の自動販売機の増設、院内無料Wi-Fiの増設など、患者サービスの向上を図った。

市民病院では、駐車場に案内看板の新規設置、入院時のオリエンテーション動画の作成、ダイルールのテレビや椅子の更新など、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページやSNSを活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

《医療の質の向上》

実習生の受入れやWebを活用した説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

こども病院では、院内のケアプロセス形式監査の実施など、課題に対する業務改善に継続的に取り組むとともに、薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置を段階的に開始し、薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

市民病院では、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図り、職員の欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実にを行うとともに、適正な労働時間の管理や、年次有給休暇の取得率向上に向けた取組、感染対策の強化に伴い職員の休憩スペースの確保など、長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内の感染防止対策の徹底、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価など、医療安全対策の強化を図った。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

法人運営を的確に行うため、理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

さらに「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、DX(Digital Transformation)の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、こども病院では、ペーパーレス会議システムや調剤ロボット(全自動秤量散薬分包機)の導入など、市民病院では、RPAを活用し、感染管理のための情報収集や各種統計作業の自動化などICT(情報通信技術)の活用による業務の効率化を推進した。

《事務部門の機能強化》

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、中堅の事務職員を外部主催の病院中堅職員育成研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

《働きがいのある職場環境づくり》

勤務を要しない日の振替制度の見直し、育児を行う職員の深夜勤務や時間外勤務の制限について対象となる子の範囲の拡充に係る検討や全職員を対象にメンタルヘルス研修及びハラスメント研修を実施した。

両病院において、医師や看護師のタスクシフトに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

また、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

管理監督者に対する外部講師によるコンプライアンス研修や、全職員を対象とした情報セキュリティ研修など、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護法に関する研修及び監査を実施した。

《持続可能な経営基盤の確立》

執行部会議等を定期的に開催し、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、利益を積み立て、投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新など、効果的な投資を行った。

《収支改善》

こども病院では、効率的な病棟運用、国等へのコロナ関連補助金等の申請、診療報酬請求プロセスの改善活動を実施したが、医業収益は前年度より減収となった。

市民病院では、「連携推進ワーキンググループ」を各診療科で開催し、紹介患者数、救急搬送件数ともに増加したほか、レセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は前年度より増収となった。

これらの結果、こども病院は、経常収支比率及び医業収支比率の目標を上回り、市民病院は、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回った。

《こども病院における医療機能の充実》

厚生労働省DPC診断群分類公開データにおいて、川崎病及び先天性心疾患に係る手術症例について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が8年連続で全国1位となり、また、文部科学省の科学研究費助成事業に積極的に取り組み、15件の研究に参加した。

さらに、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師の講演会や、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。

《市民病院における経営改善の推進》

令和4年度に設置したI C I C（感染対策情報発信センター）にて、地域の医療従事者向けに情報発信を継続して行うとともに、地域における感染症対策の質の向上や今後の新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

コロナ5類移行後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、確保病床の制度が解除後も、重症化リスクの高い患者受入れに継続して取り組んだ。

上半期はコロナ対応のための病床確保を継続した影響と、令和4年度診療報酬改定により変更となった入院料に係る施設基準への対応のため、病床利用率が低下した。病床利用率改善のため、経営改善に向けて病院を挙げて取り組むことを周知徹底したことにより、下半期には徐々に病床利用率が向上したほか、紹介患者数、救急搬送件数についても増加した。

一方で、高額な薬品等の使用増や、給与費の増等により、医業収支比率は目標を下回ったものの、国等のコロナ関連補助金により、医業収益の補填に活用し、経常収支比率は目標を達成した。

＜主な意見等＞

- 自己評価について、遠慮されて付けていると感じた。もう少し「評価4」があっても良いのではと思う。特に市民病院が「評価4」をほとんどつけていない。自己評価は、同じ視点で採点されているのか。もう一つは、前年度に市長の評価が5になっている項目があるが、このようなことはよくある事例なのか。
- 市民病院の自己評価で「評価4」は1項目であった。もう一度項目を見直して検討したい。市の評価が5に上がっている過去の事例については、令和4年度にこども病院、市民病院において「災害・感染症等への適切な対応」の項目について自己評価を4としていたところ、市から5の評価をいただいております。それ以前については、同じ項目の市民病院が令和2及び3年度に5の評価をいただいております。また、その他の項目で、こども病院が令和3年度に5の評価をいただいております。

2 第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書（案）について

<概要>

第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行った。

（主な実績等）

《医療サービス》

こども病院では、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を積極的に提供した。また、コロナ対応以外では、機器・人員の集約化、エコーセンターの設置、フォーミュラリーの作成、循環器集中治療科の新設、アレルギー看護外来の本格稼働、こどもアレルギーセンターの設置など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

市民病院では、福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関としてコロナ専用病床を確保し、積極的な患者受入れに取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ対応では、専任の管理栄養士の配置、重症患者への早期の低栄養改善等の取組、内視鏡検査台の拡充や内視鏡画像診断支援システムの導入、循環器内科にて、九大の心臓血管外科との連携体制を構築するなど、高度専門医療提供体制の充実に図るとともに、「SCUNA（クラウド型12誘導心電図伝送システム）」への参加、PSC（一次脳卒中センター）コア施設の認定、「断らない救急」への取組など、高度救急医療の強化充実に図った。

また、両病院ともに、Webなどを活用したオープンカンファレンスの開催などを通じて、積極的な病病・病診連携に努めた。

さらに、災害発生に備え、防災訓練等の実施、非常用発電設備・備蓄物品の点検などを徹底したほか、能登半島地震に際しては、医師や看護師を派遣した。

《患者サービス》

患者満足度調査等を実施し、院内環境の整備を進め、ICT（情報通信技術）を活用するなどにより、快適な療養環境の提供に努めるとともに、ホームページの全面リニューアルやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用、生涯学習講座や出前講座の実施などにより市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信した。また、病院指標や患者用クリニカルパスを公開し、患者が安心して受診できる情報発信に努めた。

《医療の質の向上》

意欲ある人材の確保及び働きやすい環境づくりに努めるとともに、院内研修等を実施し、職員の資質向上に努めた。また、認定看護師等資格取得支援制度の活用や各種専門資格の取得奨励により、医療技術職員の専門性の向上を図った。

さらに、コロナの感染拡大に関し、院内感染対策を徹底、地域の他の医療機関とのカンファレンスの実施などを通じて感染対策防止の強化を図った。また、クリニカルパスを活用したインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

理事会をWebを活用しながら開催するとともに、両病院も、執行部会議・経営五役会議にて情報共有や健全な経営に向けた立案等を行うなど、病院長のリーダーシップのもと、自律的・機動的な病院経営に取り組んだ。

《事務部門の機能強化》

事務部門全体の機能強化等を目的として、両病院及び運営本部において人事異動を実施した。また、係長級及び主任級の階層別研修を実施したほか、病院運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、経理担当者会議等を行うとともに、人事評価システムを医師以外全職員に導入するなど、事務の簡素化や効率化等に努めた。

《働きがいのある職場環境づくり》

職員が安心して働き続けることができる制度の充実に取り組むとともに、両病院において、医師から各職種への

タスクシフティングに努め、ワーキングチームを設置し、看護師や薬剤師を始めとした職員に対し、資格取得やスキルアップ支援の実施など、医師等の適正な労働時間管理に取り組んだ。さらに、全職員に対し、メンタルヘルス研修及びハラスメント研修の実施や医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、評価結果を業績手当へ反映し、職員のモチベーションの維持・向上を図るなど働きやすい職場環境づくりに努めた。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

管理監督者に対するコンプライアンス研修の実施など職員の服務規律の指導を徹底し、行動規範と倫理観の確立に努めた。また、監事（弁護士、公認会計士）による監査を受け、法令等に従い適正に実施されていると報告を受けた。さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、国等の関係条例等及び当機構の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の知識の向上を図った。

《持続可能な経営基盤の確立》

法人の幹部で構成する「経営会議」を毎月開催するほか、経営状況を検証し課題に応じた改善策を講じるとともに、各病院にて、会議等を通じて各部署の課題や取組方針等について情報共有を図った。

また、収支改善により生じた利益を積立て、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努めた。

《収支改善》

両病院ともに、国等のコロナ関連補助金等の把握に努め、申請事務を適切に行うとともに、施設基準の情報収集や適切な施設基準の取得及び維持、診療報酬請求業務の更なる精度向上、医療費の未収金発生防止及び確実な回収などを行い収入確保に努めた。一方、費用削減対策については、SPD（医療材料物流管理）受託業者を活用した診療材料等の価格交渉や、同種同効品への集約化、契約手法や委託業務の見直しなどに取り組んだ。

こども病院では、令和5年度までは経営に関する指標において目標値を上回り、当期純利益を確保したが、令和6年度は、経営に関する2指標（経常収支比率、医業収支比率）において目標値を下回り、当期純損失となる見込みである。

市民病院では、令和4年度まで当期純利益を確保したが、令和5年度は、当期純損失となっており、さらに、令和6年度は、経営に関する2指標（経常収支比率、医業収支比率）において目標値を下回る見込みである。

《こども病院における医療機能の充実》

循環器集中治療科やこどもアレルギーセンターなど様々な診療科やセンターを設置するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図った。また、厚生労働省DPC公開データにおいて、川崎病センターにおける症例数及び先天性心疾患に係る手術症例について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が8年連続で全国一位となる等、順調に成果を挙げた。

臨床研究については、文部科学省の科学研究費助成事業で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組んだ。また、川崎病の臨床研究については、こども病院が主体で作成した論文で全国的な賞を複数受賞した。治験業務についても積極的に取り組み、複数のアクティブプロトコルを実施した。

さらに、医療英語・中国語及びフランス語研修の開催や、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会の開催や脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施するなど、新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進めた。

《市民病院における経営改善の推進》

コロナ対応について、令和3年度及び4年度はほとんどの期間において、許可病床数の27.9%にあたる57床をコロナ専用病床として確保し、第1波から第5波まで福岡県で最も多くのコロナ入院患者の受入を行うなど、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たした。コロナ5類移行後も、病床確保を継続し、確保病床の制度が解除されて以降も、重症化リスクの高い患者受入れに継続して取り組んだ。

また、地域医療への貢献として「I C I C（感染対策情報発信センター）」を設置し、ホームページで、地域の医療従事者向けの情報発信や地域の医療機関等との感染対策合同訓練や現地指導等を実施するとともに、地域に

おける感染症対策の質の向上や新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

さらに、診療科や病棟の垣根を越えて患者受入れを行うとともに、紹介患者の確保や救急搬送件数の増加に向けた取り組みを継続して行ったが、診療報酬改定により入院料に係る施設基準が変更されたことに伴い、平均在院日数が短縮し、病床利用率が低下した。併せて、診療材料費の縮減等、費用削減に取り組んだものの、医業収支比率は目標を下回ったが、国等のコロナ関連補助金により、経費等の補填に活用した結果、経常収支比率は目標を上回った。

公立病院としての役割と健全経営の両立を図るため、さらなる収益の確保と費用削減に取り組むことが、今後の大きな課題である。

<主な意見等>

- 市民病院は、コロナ対応について福岡市における中核的な役割を果たしており、感染と災害についてのパブリックな役割に関しては十分に果たしていると思うが、今後、新病院をにらんでのプランになるので、高度医療の中で何を行うのか、どこに力を入れるのかという具体を書いて、新しい病院では、審議会でもあると思うが、そこでも何かアピールできるような事をしていないと感染症と災害支援に集約されてしまうようなことになるのもつたいないので、市の病院としての存在意義について強調して、評価もあまり謙らないで、ある程度このように実施しているということを見せて、新病院へ引き継がないといけないと意図的に思わせないといけないのではないか。
- 令和3年度から令和6年度の間、特に令和3年度、4年度はコロナに関係してきており、5年度、6年度となるとアフターコロナの状況になって、ご指摘のとおり今後どうするのか、それは新病院もそうであるが病院として何を目標として行くのかと言う事になるかと思う。もちろん感染症、災害、救急これはニーズとして、行わないといけないところであるが、これは全て不採算部門であり、やればやるほど厳しい状況となることから、それ以外の高度医療で収益を上げていかなくてはならない。現在、市民病院が得意としているところでは、循環器、脳神経、脳外科、外科系、整形、肝臓内科、肝臓外科こういったところをより強力で充実させていくことが一つ、もう一つは医師の働き方改革もあるが、九大病院と連携をして、救急について市民病院で2．5次ぐらいまで行って3次については九大病院へお願いするというような形で場所的にも近いため機能の分担を進めていきたいと思っている。ただ、新病院の規模や場所などは決まっていないため、これから福岡市病院事業運営審議会で議論されていくと思うのでそのあたりを詰めていきたいと考えている。
- あまり謙った評価をせずに、両病院ともアフターコロナと言いながらこれからの感染症には何があっても耐えられる体制を作っていただきたい。
- 立地として福岡空港や博多駅、博多港からも近いことから感染症については充実させていかなければいけないと考えているため肝に銘じてがんばりたい。

3 令和5年度決算について（速報値）

<概要>

令和5年度の決算速報値について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

特になし